



※ 処理 事項	発信年月日 通信日付印	確認	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
---------------	----------------	----	------	-----	----	------	------

年 月 日

法人番号 申告年月日

所在地 (本店所在地) (ふりがな) (電話) 事業種目

前期末現在の資本金の額
又は出資金の額

前期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額

前期末現在の
資本金等の額

代表者氏名 (ふりがな) 経理責任者氏名 (ふりがな)

年 月 日から 年 月 日までの 事業年度分又は
連続事業年度分 の 道府県民税
事業税 の予定申告書

第六号の三様式

事業税		兆	十億	百万	千	円
前事業年度の事業税額 (④の金額)	⑱					
所得割額 (④× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑳					
付加価値割額 (④× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	㉑					
資本割額 (④× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	㉒					
収入割額 (④× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	㉓					
前事業年度の特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (⑤)	㉔					
特別法人事業税額 又は地方法人特別税額 (②× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	㉕					
予定申告税額 (⑳+㉑+㉒+㉓+㉕)	㉖					
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当 年の事業税額及び特別法人事業税額又は地方法人特別税 この申告により納付すべき事業税額及び 特別法人事業税額又は地方法人特別税	㉗					
	㉘					

道府県民税		兆	十億	百万	千	円
前事業年度又は前連結事業 年度の法人税割額	①					
予定申告税額 (①× $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)	②					
この申告が修正申告である 場合は既に納付の確定 した当期分の法人税割額	③					
この申告により納付すべき 法人税割額	④					
均等割額 算定期間中において 事務所等を有していた 月数	⑤					
円× $\frac{⑤}{12}$	⑥					
この申告により納付すべき 道府県民税額	⑦					

(道府県民税)

前事業年度の事業税額・特別法人事業税額又は地方法人特別税額の明細		兆	十億	百万	千	円
摘要	課税標準	税率(100)	税額			
所得割	所得金額総額 ⑲					
	所得金額 ⑳					
付加価値割	付加価値額総額 ㉑					
	付加価値額 ㉒					
資本割	資本金等の額総額 ㉓					
	資本金等の額 ㉔					
収入割	収入金額総額 ㉕					
	収入金額 ㉖					
合計事業税額 ⑳+㉑+㉒+㉓+㉕	㉗					
事業税の特定寄附金税額控除額	㉘					
仮装経理に基づく事業税額の控除額	㉙					
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	㉚					
納付すべき事業税額 ㉗-㉘-㉙-㉚	㉛					
④の内訳	所得割 ④②					
	付加価値割 ④③					
	資本割 ④④					
	収入割 ④⑤					

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		兆	十億	百万	千	円
(特別控除取戻税額等又は個別帰属特別 控除取戻税額等)課税標準となる法人税額 又は個別帰属法人税額	⑧					
法人税割額	⑨					
道府県民税の特定 寄附金税額控除額	⑩					
税額控除超過額 相当額の加算額	⑪					
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑫					
外国の法人税等 の額の控除額	⑬					
仮装経理に基づく法人 税割額の控除額	⑭					
租税条約の実施に係る 法人税割額の控除額	⑮					
納付すべき法人税割額 ⑨-⑩+⑪-⑫-⑬-⑭-⑮	⑯					
⑯のうち特別控除取戻税額等又は個別帰 属特別控除取戻税額等に係る法人税割額	⑰					
差引法人税割額 ⑯-⑰-⑱	⑱					

前事業年度の特別法人事業税額		兆	十億	百万	千	円
摘要	課税標準	税率(100)	税額			
所得割に係る 特別法人事業税額	④⑥					
収入割に係る 特別法人事業税額	④⑦					
合計特別法人事業税額 ④⑥+④⑦	④⑧					
仮装経理に基づく特別法人事業税額	④⑨					
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	④⑩					
納付すべき特別法人事業税額 ④⑧-④⑨-④⑩	④⑪					

法第15条の4の徴収猶予を受け
ようとする税額 ⑤②

この申告の期間 年 月 日から 年 月 日まで

前事業年度又は前連結事業
年度の期間 年 月 日から 年 月 日まで

通算親法人の事業年度の期間 年 月 日から 年 月 日まで

関与税理士
署 名 (電話)

(事業税)

(特別法人事業税)